



2022年
11.18
第4号

特別支援学校支部だより

笑顔の輪

発行所 富山県教職員組合
富山市千歳町1-2-7 教育会館内
TEL (076) 441-4451 FAX 441-3910
Eメール ttu@room.ocn.ne.jp

特別支援学校支部執行委員の門廻です。2学期も仕事に追われ毎日忙しい日々を過ごしておられることと思います。しかし、自分や家族のためにも、心と身体を大切に無理をしすぎないようにしてくださいね。そのためにも、みんなで「お互い様」の気持ちを大切にしていきたいですね。



さて、10月から支部役員や分会長、寄宿舎委員の方たちで県教委と交渉を行いました。申入書を提出し、口頭で現場の窮状やよりよい方策について、現場の具体的な事例を交えながら申し入れを行いました。

12月には各分会で校内人事や異動に関する交渉も行われる予定です。みなさんのご意見・要望を分会長に伝えていただいて、今後も働きやすい職場になるよう力を合わせていきましょう。

「寄宿舎専門部交渉」 10月7日(金) 総合教育センター

寄宿舎教員部の代表者が県教委へ申し入れを行いました



現行の寄宿舎指導員数を維持するとともに、再任用を含む退職者の補充は正規職員とすること。現在欠員代となっている講師等を正規職員として採用すること。

寄宿舎指導員の採用については、入舎している児童・生徒の数の変化や退職者、再任用の動向などを踏まえて対応してきている。引き続き、そうした要素を慎重に見込んで対応してまいりたい。

両性による充実した指導ができるようバランスよく配置すること。

採用については、男女雇用機会均等法の理念を尊重し、公正な検査結果に基づき行うべきものと考えている。常勤・非常勤については、引き続き寄宿舎等の実態をお聞きしながら、できるだけ男女のバランスに配慮して採用してまいりたい。



申入書を手渡す
森川部長



県教育委員会 板倉課長

生活の場である寄宿舎の居住性を高めるため最大限の努力をすること。老朽化したしらとり支援学校の寄宿舎の全面改築や、施設設備の不備の解消に努めること。

しらとり支援学校の寄宿舎は築40年以上経過しているものの、概ね堅牢な状態であり、直ちに全面改築をする状況ではないものと考えているが、これまでも、トイレの洋式化や空調設備の設置、床下の湿気対策等の環境改善にとりくんでおり、浴室タイルや洗面所のシンクなど改修工事を実施したところである。雨漏りや床下の湿気についても聞いており、コロナ対策にも留意しながら環境改善に向けて、学校現場の意見や緊急性、必要性を十分勘案しながら、適切に対応してまいりたい。

「特別支援学校支部交渉」

10月26日(水) 総合教育センター

特別支援学校支部の代表者が県教委へ申し入れを行いました



申入書を手渡す杉本支部長

県教委

連続性のある多様な学びの場の整備にいっそうとりくむこと。障害の有無にかかわらず、共に学ぶための合理的配慮が、すべての学校でなされるよう人や設備を充実させること。また、リーフレットなどを活用して市町村教育委員会に十分働きかけること。

連続性のある多様な学びの場の整備については、東西教育事務所に小中学校巡回指導員を1名ずつ配置し、合理的配慮の提供に関する指導助言や個別の教育支援計画の活用について助言したり、市町村の体制整備を行ったりしている。今後も連続性のある多様な学びの場の整備が適切に行われるようとりくんでいきたい。設備については、これまでも車椅子対応トイレや玄関スロープの整備など行ってきた。今後も各学校からの要望をふまえ、緊急性必要性を十分勘案して、適切に対応してまいりたい。

スクール・サポート・スタッフ、ICT支援員、給食配膳員、介助員などを学校の規模や状況に応じて十分な人数を配置すること。

スクール・サポート・スタッフについては、今年度も国のコロナ交付金を活用して全校配置した。令和5年度については国のコロナ交付金不透明であることから継続した配置を続けるのは難しい状況である。国に対して要望をしていきたい。

給食配膳員や介助員は財政が大変厳しい状況であるが、今後も業務量内容を把握して適切な配置をしていきたい。

全ての県立学校にICTに知見のある外部人材である情報通信技術支援員（ICT支援員）を各校の要請に応じて派遣している。学校から要請があればネットワークトラブルの解決、ICT機器のメンテナンス、端末のアップデート支援を行っている。来年度は現時点での国の予算が未定であり、対策を講じるよう要望していく。

「とやま学校働き方改革推進プラン2022」が実効あるものとなるよう、全ての教職員に十分周知するとともに、働き方改革推進校の実践や他校の好事例を教職員が共有できるよう管理職を指導すること。

公立学校教職員の在校等時間をふまえ業務改善推進を進めている。その内容については、全ての教員に周知するよう校長会などで伝えていきたい。業務改善が教育効果の推進に結び付いた実践事例や方策を学校間で共有できる仕組みを整えたい。

体温調節が困難な児童生徒や熱中症予防のため、特別教室や体育館、多目的トイレにエアコンやそれに代わる冷却機器を児童生徒の命を守るためにすみやかに設置すること。また設置された機器を十分稼働できるよう、運転・維持管理のための予算を確保すること。

特別支援学校の空調設備については、全ての教室に設置してきた。体育館については、設置費用だけでなく、効率的に冷却するために大規模な断熱改修が必要となること、光熱水費のランニングコストが大きく増加することなどの課題がありこれまでなかなか体育館への冷房設置が進んでいない状況である。近年は熱中症予防、防災施設としての役割の観点から他県では設置を進めているという事例があることも聞いている。課題を解決するために引き続き調査研究をおこなっていききたい。夏場の運転時間については子どもたちの健康保持が最も重要な観点であることから、各校に気温が高くなるときには、きちんと空調を運用するよう教育委員会からも伝えている。

教員の研修履歴管理システムでは、個人が希望する研修を選択して受講できるようにすること。障害種別研修やその他の校内で実施される研修、大学や民間、職員団体の研修も対象の研修とすること。

令和5年4月より研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励が実施される。教師と管理職とが対話を繰り返す中で、教師の意欲、主体性等が調和したものとなるよう当該教師の意向を十分くみとって行う。教員にとってできるだけ新たな負担がかからないよう配慮することをふまえて、研修履歴についても記録を管理することが目的化しないように十分留意して活用していきたいと考えている。

来年度コロナ交付金などの国からの予算が無かった場合、スクール・サポート・スタッフを県予算で出すことはできるのか。

文科省もスクール・サポート・スタッフの人員増の予算を財務省に要求しているが、来年度に予算があるのかは不透明なため、現状では、配置についてははっきりと答えることはできない。

好事例を具体的にどのような形で他の学校へ広めていくのか。

好事例の周知について、具体的なものはまだお示しできないが、具体的な形としてみなさんにお知らせできればと考えている。

エアコンの運転時間について、子どもたちのことが最重要というのはそのとおりだと思いますが、先生方の体調管理のための空調設備だとも思っていますがどうでしょうか。

各学校で必要な時間についてはエアコンを運転していると思う。ただ、夏場の暑い時にできるだけ早い時間に帰れるようにすることで、稼働時間も抑えられるのではないかと。できるだけ早く帰る雰囲気をつくるのも大切。働き方改革で、ある意味エアコンにかこつけて早く帰るのもよいのではないかと。

現場の教職員が知らなければ働き方改革は進まない。校長会で伝えた働き方改革の内容が3月にはみんなが知っているというぐらいになるようにしていただきたい。

交渉では各学校からの要求も伝えました

※県教委からの回答は後日

<富山視覚総合支援学校>

・視覚障がいのある教員の日々の業務に支障が出ることをないよう、合理的配慮の観点から事前に当人へ相談するなどして、単独で使用できる機器、システムを選定すること。

<高岡聴覚総合支援学校>

・幼児の心身の発達の観点から、幼稚部の大型屋外遊具を設置すること。
・老朽化した校舎外壁の修理と改修すること。

<高岡支援学校>

・高等部昇降口にひさしを設置すること。
・PCやiPadがつながるモニターを増設すること。

<ふるさと支援学校>

・免許外担当がないようにすること。特に美術の免許をもつ教員を配置すること。

<高志支援学校>

・保護者送迎時に児童生徒が乗り降りする西側玄関の保護者等の駐車スペースの整備とカーポートを設置すること。
・車椅子の座席数の多いバスが利用できるよう、関係各所に働きかけること。

<しらとり支援学校>

・デイサービス事業所への引き渡し場所に屋根を設置すること。
・屋外遊具を増設すること。
・校舎周辺の駐車場を計画的に舗装して、ラインを付けること。

<いかわ総合支援学校>

・児童生徒、教員の数が増えた場合、年度当初に、不足分のタブレットを配置すること。
養護教諭、実習助手にも配置すること。

<となみ総合支援学校>

・老朽化している施設の改修すること。
①機械室の給水ポンプの更新②C棟ガスボイラーの更新③プール棟のはばき修繕、マット入れ替え④A棟B棟管理棟外壁改修⑤C棟屋根ふき替え改修

<となみ東支援学校>

・教員の配置について性別や年齢のバランスをこれまで通り配慮すること。特に年齢については業務の習得、伝達のために50代ばかりでなく40代も増やすこと。

<高岡高等支援学校>

・教室棟の北側の窓が古く令和元年に2階の窓が落下したことがあるが、未だ新しく取り換えられていない。生徒の安全・安心のために、すみやかに取り換えること。
・就労定着サポーターと就労応援コーディネーターの継続、時間数の確保をすること。就労定着サポーターの兼務を解消すること。

なぜ「働き方改革」が必要なのか

みなさんは、なぜ「働き方改革」が必要だと思いますか。「法律違反だから?」「教員が楽をするため?」それも理由のひとつだと思いますが、11月5日(土)に開催しました「県民におくる教育講演会」で講師の妹尾昌俊さん(教育研究家)はこうに話されました。



妹尾昌俊さん

命

自己研鑽

未来の先生

のため

(命) : 毎年、若い先生を含め過労死が起きています。病休の先生も増えていきます。先生が健康に働き続けることが大切です。過労や寝不足でいい授業ができますか?

(自己研鑽) : 先生自身の自己研鑽(学び)の時間が必要です(研修の研究ではなく修養)。自分を高める学びがないといい授業はできません。学びのためには「本」「旅」「人」の時間が必要です。

(未来の先生) : 教員採用試験の倍率が低下し、なり手不足が叫ばれています。また教員になってもあまりの過酷さから教員を続けることができない人もいます。教職が魅力あり、働き続けることができる職業になることは未来の先生のためにもなります。

これらの目的は、**子どもの学びのため**とも言えます。まずは、自分の業務の中で、**かけた時間に対する効果を考え、時間をかけるに値する業務に時間をかける**ような働き方を意識してとりくんでみてください。